

船舶インシデント調査報告書

令和2年2月26日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（機関故障）
発生日時	令和元年7月7日 13時30分ごろ
発生場所	大分県大分市 ^{ほもと} 関埼北西方沖 関埼灯台から真方位322° 1.7海里付近 (概位 北緯33° 17.4′ 東経131° 52.9′)
インシデントの概要	遊漁船 ^{イブツ} IBUⅡは、航行中、主機の運転ができなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	令和元年7月17日、主管調査官（門司事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	遊漁船 IBUⅡ、2.8トン OT3-32247（漁船登録番号）、個人所有 第294-18352号（船舶検査済票の番号） ディーゼル機関、4サイクル、出力36kW、連続最大回転数毎分 1,440、6気筒
乗組員等に関する情報	船長、二級小型・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北東、風速 約2m/s、視界 良好 海象：海上 平穏
インシデントの経過	本船は、船長が1人で乗り組み、釣り客4人を乗せ、釣り場の移動 目的で航行中、突然ボーンという音がして速力が低下した。 船長は、機関室を覗いたところ、白煙が充満していたので、火災に なってはいけないと思い、主機を停止して海上保安庁に救助を要請し た。 本船は、来援した巡視艇にえい航されて帰港し、その後機関整備業 者が点検したところ、主機の排気管に腐食を伴う破口を生じているこ とが分かり、のち修理された。 船長は、日頃から発航前に機関室の点検を行っていなかった。
分析	本船は、日頃から発航前に機関室の点検が行われずに航行していた ところ、主機の排気管の腐食部に破口を生じて同破口から排気が漏れ 出したことから、主機の運転ができなくなり、運航不能となったもの と推定される。
原因	本インシデントは、本船が日頃から発航前に機関室の点検が行われ ずに航行していたところ、主機の排気管の腐食部に破口を生じて同破 口から排気が漏れ出したため、主機の運転ができなくなったことによ り発生したものと推定される。

再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 船長は、発航前の点検で主機を始動した後、機関室での排気ガス漏えい等の点検を行うこと。
--------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------